
教育総合センター だより

NO. 106

平成 19.12.1

ふるさとそして出会い

尼崎市立中央中学校
校長 福村 秀夫



私の『ふるさと』は、島根県松江市です。大学卒業までの22年間を過ごしました。尼崎の教員としてまもなく38年が経とうとして尼崎も私の『ふるさと』になりました。

私が学んだ小学校、中学校、高校は3校とも校名は残っていますが校舎は他の地に移転しております。児童、生徒としてたくさんの係わりがあり思い出がある校舎がない寂しさを感じています。しかし、何か困難にぶつかったり、大きな悩みがあったりするときその当時の恩師や友の姿や出来事を思い起こすと不思議と元気や勇気を与えられます。このような思いを生徒に伝えたく、機会があるごとに学校は何年、何十年たっても『心のふるさと』だからいつまでも母校を誇りに思い、懐かしみ大切にしていける気持ちを持ち続けて欲しいと話しています。

また、自分の住む尼崎にどんなに長く住んでいても、自分の心に何も残さず、何のつながりも持たなかったら、そこは『ふるさと』とは言えません。逆に深い係わりを残したらそこが自慢できる『ふるさと』となるはずです。ひとりひとりが楽しく暮らせ、気持ちをほっとさせてくれる地域や学校にするために子ども達

には、一日一日を大切にし、昨日の自分より今日の自分、今日の自分より明日の自分が少し成長するよう、チャレンジして欲しいと願っています。

私が教師を目指したきっかけになったのは、小学校5、6年の担任と中学校の恩師の姿と言葉でした。今でも二人の先生との出会いに感謝をしています。教師の仕事につけて良かったと思う反面、自分の教師生活を振り返り、自分の言葉や姿勢が多感な時期の子ども達に大きな影響を与える力を持った仕事だと改めて思っています。それ故、自分自身も研いっていかねばと思ってきました。

昭和45年、何の縁もゆかりもない尼崎で教師としてスタートを切ってから多くの方々との出会いがありました。勤務校、教科、部活動で心を共にした先生方、そして生徒、保護者、地域の方々、教育に携わる者としてその実践と生き方に少しでも近づきたいと目標にした方々に育てていただきました。

今、森信三先生の言葉「人間は一生のうち逢うべき人には必ず会える。しかも、一瞬早すぎず、一瞬遅すぎない時に」を実感しています。

人権教育研修を受講して

「ここにいることが幸せである」印象に残った言葉である。そう思える子ども達が世界には何人いるのだろう。

一学期の終わりにクラスの子ども達と「もし世界が 100 人の村だったら」をビデオ鑑賞した。ごみの山で働く子、深い穴の中で土を掘る子、機関銃を持って訓練する子。自分たちとは異なる世界を知り、何を考え、何を思っていたのだろう。

アフガニスタンの子ども達との出会いをきっかけに様々な世界の子ども達とのふれあいを通して活動を続けておられる聖和大学の浜田進士先生のお話は、私にとってその学習とつながり、興味深いものとなった。実体験を通してのお話から、世界の子ども達の動向を知り、改めて豊かであること、平和であることに気づかされた。

講話の中で心に残ったのは次の3点である。

ひと夏の思い出

「さあ、お隣の人と握手をして、アイコンタクトを取ってひと夏の思い出を話し合ってみてください。」知らない者同士が話をする、苦手な人も多いただろう。参加型研修会では聴き合うことの大切さ、触れ合うことの大切さをスキンシップを通して、学ばせていただいた。忙しさの中で「聞く」になってはいないだろうか。耳を傾け目を見て子どもの視点に立って「聴く」ことの大切さを再認識した。

子どもの権利学習3つの柱

権利と行動では、子どもの権利条約から、子どもの持つ権利を通して児童がお客様や

消費者ではなく、権利の主体としてその行使に参加すべきことを知った。そのためには、歴史を学ぶことから、権利条約の見直しをし、責任ある市民を養成することが大切である。「私」から始まる人権では、対立やもめ事を通して自己表現訓練をし、自信を持って自分の意見・主張・表現ができる子どもを日々の生活の中で学ばせること。現実から学ぶでは、教室、町、世界から様々な問題に目を向け具体的な問題を基本に据えたアプローチを考えることが大切であることを学ばせていただいた。

事例研究を通して

日々起こりうる様々な問題。その中から大人と子どもの権利関係について具体的に理論と体験をもとにお話を聞き、明日は我が身を実感した。大人と子どものズレの原因と対応、そして、子どもの真理に迫った。大人と子どもの間に問題が生じた場合のズレには、事実、気持ち、存在でのレベルに問題があることを知った。また、支援者がどこに焦点化するかを見落としている現実を知り、子どもの深層心理を掴めていない大人の力不足を感じた。これらの研修を通して、人権教育の大切さを再認識するとともに、子ども達の人権をもう一度見直し、子どもの瞳の輝きを失うことのないよう、子どもに寄り添う教師でありたいと思うと同時に、浜田先生の最後の言葉にあった公的・第三者的機関の充実とバックアップを切望するものである。

(尼崎市立潮小学校 教諭 樋口 博子)

今、私たちに求められること - 多文化共生教育 -

4月・・・

彼女は、春休みに渡日して4月から日本の中学校へ通うことになった。言葉が通じず不安だったのだろう、教室で無口なおとなしい子だった。多文化共生サポーターが派遣された日、彼女はサポーターと母語で話すうち、みるみる表情が明るくなり、それから10分間せきを切ったように話し続けた。同席していた私達は、頭上を飛び交う、聞いたことのない言葉の前で黙するだけとなってしまった。前日担任が拾った彼女の手紙には、母語で「国へ帰りたい」と書かれていた。

国際化の中で・・・

国際社会におけるグローバル化の流れの中、在日外国人は増え続け、平成18年末の外国人登録者数は、全国で208万人、兵庫県で101万人を超えています。また、国内において6.6%、実に15組に1組は国際結婚です。

ここ尼崎では12,500人余りの外国人が暮らし、500人弱の外国人児童生徒が学んでいます。また、そのうち約50人は日本語の指導が必要な児童生徒で、編入してくる子ども達の国籍も広範囲です。彼らのほとんどは親の仕事や都合で渡日し、中には母国に思いを残したまま日本へやって来る子どももいます。多くの保護者は日本への永住を望んでいますが、小学3・4年までに母語をきちんと育てておかないとバイリンガルにはなれず、両方の言語が中途半端になってしまいます。

日本での生活に不安を抱えながら、全く意味の分からない言葉が通り過ぎていく毎日。それでも、友達ができ、学級に居場所ができた子は、どんどんと日本の学校になじみ、言語も取得していきますが、緊張と不安が解消されない子は、常に将来への不安を持ちながら生活しています。そして、やっかいなのは、生活言語は身についても学習言語はなかなか身につかず、学校で深い思考や心情的な指導ができにくいこと、そして、中学卒業後の進路です。

多文化共生教育とは・・・

異質なものを排除しがちな日本の社会にあっては、外国人に対しての偏見や差別はまだ解消されているとはいえません。中には、本名を名乗りにくいなど民族的自覚や誇りを疎外されていたり、日本語理解が不十分なことや文化、生活習慣の違いなどが起因となって疎外感を感じ、不登校になったり帰国してしまうケースも起こっています。自分の意志とは関係なく、日本や尼崎にやってきた子ども達。彼らに尼崎の学校へ通ってよかったと思えるようにするのが私たちの責務だと思います。

多文化共生教育は、異なる文化や価値観など互いの違いを認め、尊重し合い、共に生きていこうとする心を育てる教育で、人権教育の大きな柱の一つです。その目的は二つあります。

外国人児童生徒が民族的自覚と誇りを持ち、自己実現を図ることを支援する。

すべての児童生徒が多様な文化を持った人々と共に生きていく心を育んでいく。

外国人の児童生徒を通して得る知識や感性は、国際理解、多文化共生の教育を行う絶好のチャンスです。また、日本語が不十分な外国人の子どもはいつ編入してくるかわかりませんが、その時同じ空間にいる子ども達、教師、学校はすばらしい出会いを経験することになります。

まず、そのままを受け入れてください。(文化や習慣の違いは少しずつ分かりあえます)三日間が勝負です。居場所を作ってあげてください。ぜひ、総合・道徳・学級活動等で多文化共生の授業をしてください。そして、担当者任せにせず、学校全体で温かく迎え入れてください。そして、最も大切なこと。それは、一人が大切にされる学級は、すべての子ども達にとっても居心地のよい場所だということです。人権が大切にされた学級づくりこそが一番の教師の仕事だと思います。

(学校教育課指導主事 平山直樹)

【教育総合センター 教育情報コーナー 資料紹介】

人権週間に関連して、本をご紹介します。貸出しもできますのでぜひご利用を。

『部落史に学ぶ～新たな見方・考え方にたった学習の展開』

『部落史に学ぶ2～歴史と出会い未来を語る多様な学習プラン』

外川正明著（解放出版社）

部落史研究の広がりにより、教育や啓発の場での部落史学習も転換をせまられています。そうした研究成果を教育の場で生かしていくために、学習のねらいや方法、実践の視点について考え、より豊かな部落史学習を進めるための学習展開試案が提示されています。

『図録 原爆の絵～ヒロシマを伝える』

広島平和記念資料館編（岩波書店）

筆舌に尽くしがたい迫力を備えた作品。原爆投下後の広島を、被爆者自らが絵筆をとって描いた「原爆の絵」。それらは見る人の心に強い衝撃を与えずにはいない。原爆とはどんなものだったのか、どのような思いで絵を描いたのか。この図録は、ヒロシマの被爆体験を記録するとともに、後世に伝えていく証言でもある。

『朝鮮をどう教えるか』

「朝鮮をどう教えるか」編集委員会編（解放出版社）

近くて、深いつながりのある朝鮮を理解するために教材として活用できる。入門書としても最適。イラスト・写真・図版をとおして学ぶことができる。

『子どもと親と教師のためのサイバーリテラシー』

矢野直明著（合同出版社）

最近、児童・生徒が“インターネット”“携帯電話”を介したトラブルに巻き込まれたり、また自身が人権を侵害する事件を起こしたりしています。ネット社会を、正しく安全に生きるための知識と能力が求められています。

開館時間のご案内

平日 午前9時～午後9時

《ただし、教育相談および視聴覚ライブラリーは午後5時15分とします》

なお、次の日は取り扱いいたしません。【土曜日・日曜日・祝日・年末年始】

発行 尼崎市立教育総合センター

尼崎市三反田町1丁目1番1号（.06-6423-3400）

発行者 神田 光

題字 尼崎市教育委員 岡本 元興